

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容					
1 契約名	やまなし美食ツーリズム事業業務委託					
2 審査年月日	令和5年10月19日					
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社 アミューズ	(業者) A社	(業者) B社	(業者) C社	(業者) D社	
	(評価基準) 調査業務 (配点：100)	80	72	65	56	45
	(評価基準) モニターツアー (配点：300)	251	200	189	123	77
	(評価基準) 業務実績 (配点：100)	78	70	67	58	48
4 総合評価の審査結果	409	342	321	237	170	
5 契約の方法	企画提案審査随意契約					
6 落札者(契約者)の名称	株式会社 アミューズ					
7 契約締結年月日	令和5年10月下旬(予定)					
8 契約金額(税込)	8,497,000円(予定)					
9 随意契約の理由及び根拠法令	<p>本事業は、ガストロノミーツーリズムの視点による本県の観光資源の調査、今後のガストロノミーツーリズムの戦略立案及び「やまなしの美酒・美食」を体験できるやまなし美食ツーリズムのモデルツアーを実施し、本県への誘客促進と観光産業の高付加価値化を図ることを目的とするものである。</p> <p>業務内容 ① やまなしガストロノミーツーリズムに関する調査及び戦略立案 ② やまなし美食ツーリズムのモデルツアー実施</p> <p>このような業務を実施するためには、企画・運営を行う者の業務実績やこれまでに業務を通じて培ってきた経験や知識が必要であるとともに、事業者が有するアイデア、ノウハウ等により期待できる効果が大きく変わってくることから、本事業を遂行するには、価格面のみならず、事業者からの企画・提案の内容が大変重要となる。</p> <p>よって、本事業について、豊富な経験を有する複数の事業者から企画提案を受け、予算の範囲内で目的に合致した企画・運営を行える者を選定することが最も適当である。</p> <p>以上の理由から、その性質上、本契約は、競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、公募型プロポーザル方式により選定した業者と随意契約することとし、山梨県財務規則第137条第3項の「特別の理由がある場合」に該当するため、見積もり合わせを省略する。</p>					
10 所属名	山梨県観光文化・スポーツ部 観光振興課					